

■ 合同相談所開設のお知らせ

日 時 令和4年2月10日(木) 午前10時～正午、午後1時～午後4時まで

受 付 町役場 エントランスホール **会 場** 町役場 地下展示室 **対 象** 嘉手納町民

行政相談	人権相談	心配ごと相談
行政相談委員（総務大臣委嘱） ●道路、交通安全等に関する相談 ●老人福祉に関する相談 ●医療保険、年金等に関する相談 ●公害、環境衛生等に関する相談 ●公共施設に関する相談 ●行政窓口サービスに関する相談 国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。	人権擁護委員（法務大臣委嘱） ◆いじめ、体罰、児童虐待等の相談 ◆結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談 ◆DV（パートナーからの暴力）相談 ◆セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関する相談 ◆相続、売買等の登記に関する相談 ◆借地、借家等に関する相談 ◆金銭貸借に関する相談 住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください	民生委員・児童委員（厚生労働大臣委嘱） ■生活が苦しい等の相談 ■職業に関する相談 ■結婚、離婚等に関する相談 ■健康、衛生、医療、年金に関する相談 ■心身障害者（児）福祉に関する相談 ■母子、父子及び老人福祉に関する相談 ■介護に関する相談 相談には民生委員、児童委員、当該委員経験者が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。問題解決のために、お力添えいたします。

※ 新型コロナウイルス感染防止について

相談所へは、マスクの着用など感染防止対策へのご協力をお願いします。県内の感染状況によっては、相談所の開設を中止する場合があります。

合同相談の日以外でも、相談事業を行っています。お問い合わせは、総務課行政係までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111（内線228）

■ 農業支援事業のお知らせ

町内に住所を有する農家で、耕作面積の合計が1,000㎡以上及び年間耕作日数が60日以上の方（※町外の耕作地及び黙認耕作地を含む。）を対象に、農業支援事業を実施しています。

利用にあたっては農家台帳へ記載されていることが条件です。対象者は産業環境課へ農家台帳記載申請書を提出していただきますようお願いします。

※申請書は、産業環境課でお受け取りいただくか、役場ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

提出期限 令和4年2月25日（金）

お問い合わせ 産業環境課 農林水産係 TEL：956-1111（内線322）

事業名
農薬購入補助事業
優良農機具購入補助事業
優良種苗購入補助事業
さとうきび新植奨励補助事業
さとうきび生産補助事業

■ 令和3年度コミュニティ活動促進事業の成果報告

公益社団法人沖縄県地域振興協会が実施するコミュニティ助成促進事業の助成により、各区自治会へ必要に応じた備品等が整備されました。大切に利用され、コミュニティ活動の充実に役立てられます。

東 区	パンフレットスタンド、エアーサーキュレーター
中央区	高圧洗浄機
北 区	アルミ製折りイス
南 区	32型液晶テレビ
西 区	ホワイトボード、ブラインド（学習室等）
西浜区	デジタルカメラ、業務用掃除機、スティック型掃除機

■ 嘉手納町イベント等の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のイベントの中止を決定しましたことをお知らせいたします。

○ 産業まつり ○ かでなGOGOフェスタ ○ 食育講演会 ○ 嘉手納町文化協会文化祭